総括概念図(1) 国・道州・市町村の事務区分のイメージ

国	道州	市町村
国専管事務:国本来の事務のうち、企画立案から管理執行までを一貫して実施		
地方委託事務:国本来の事務のうち、管理執行を 道州または市町村に委託するもの	地方受託事務:国の事務で、管理執行は道州が受 託	地方受託事務:国の事務で、管理執行は市町村が 受託
全国共通事務:地方の事務のうち、全国共通の枠 組み・執行基準等が必要なものに ついて国の法律で規定	全国共通事務:道州(市町村)の事務のうち、全国共通の枠組み・執行基準等が必要な部分について国の 法律で規定。全国一律で定めるべき部分以外は道州(市町村)条例による上書きが可能。	
	地域振 道州の事務: 道州が企画立案から管理執行まで を一貫して担う。 国は立法できない。 対等・協力・提に両者の対	